

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年11月11日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
【会社名】	さくらインターネット株式会社
【英訳名】	SAKURA Internet Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 邦裕
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南本町一丁目8番14号
【電話番号】	06(6265)4830(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 川田 正貴
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区南本町一丁目8番14号
【電話番号】	06(6265)4830(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 川田 正貴
【縦覧に供する場所】	さくらインターネット株式会社 東京支社 (東京都新宿区西新宿七丁目20番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第10期 第2四半期 累計期間	第11期 第2四半期 累計期間	第10期 第2四半期 会計期間	第11期 第2四半期 会計期間	第10期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	3,511,718	3,820,749	1,756,339	1,948,269	7,106,794
経常利益 (千円)	177,932	254,732	101,875	153,644	349,312
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	182,180	47,522	67,840	△43,172	374,126
持分法を適用した場合 の投資利益又は投資損 失(△) (千円)	△1,663	4,530	4,999	2,165	8,399
資本金 (千円)	—	—	895,308	895,308	895,308
発行済株式総数 (株)	—	—	44,998	44,998	44,998
純資産額 (千円)	—	—	1,121,646	1,236,583	1,313,592
総資産額 (千円)	—	—	4,795,940	4,713,678	4,791,589
1株当たり純資産額 (円)	—	—	23,591.66	27,116.11	27,857.31
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 又は1株当たり四半期 純損失金額(△) (円)	4,049.39	1,068.21	1,507.85	△981.57	8,315.06
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4,043.45	—	1,505.64	—	8,312.69
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	1,000
自己資本比率 (%)	—	—	22.1	25.0	26.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	481,363	920,157	—	—	1,031,305
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△291,721	△577,447	—	—	△730,204
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△537,252	△394,855	—	—	△803,947
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	978,228	770,757	822,747
従業員数 (名)	—	—	153	168	174

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第11期第2四半期累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第11期第2四半期会計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第10期の1株当たり配当額1,000円には、創立10周年記念配当500円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	168 (48)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

詳細については、4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の分析 に記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国の経済は、海外需要が回復基調にあることや政府の消費刺激策の実施を背景に、一部に持ち直しの動きが見られるものの、依然として景気の先行きは不透明な状態にあります。

IT市場においても、企業業績の悪化や雇用・所得環境の悪化などから、企業・消費者ともにITへの支出抑制が顕著となっております。一方、当社が所属するインターネットデータセンター市場においては、景気後退のあおりをうけて、成長率は鈍化しているものの、企業のITアウトソーシングを活用したコスト削減ニーズの高まりなどにより、成長そのものは継続しております。しかしながら、競合企業による大型データセンターの新設やフロア増床などにより、競争環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況の中、当社はコストパフォーマンスに優れたサービスを提供することにより、他社サービスとの差別化を図ってまいりました。その結果、当第2四半期会計期間の売上高は、1,948,269千円（前年同四半期比10.9%増）となりました。

営業利益につきましては、売上高が増加したことに加え、経費抑制に努めたほか、サービス投入の実施時期を一部見直したことにより販売費及び一般管理費の一部が第3四半期以降に繰り越されたことから、161,382千円（前年同四半期比43.8%増）となりました。

経常利益につきましては、営業利益の大幅な増加に加え、有利子負債の縮小にともなう支払利息の減少などにより、153,644千円（前年同四半期比50.8%増）となりました。

四半期純損失につきましては、経常利益の大幅な増加があったものの、販売管理システムに係る減損損失を計上したこと及び前年同期の増加要因であった法人税等調整額の影響により、43,172千円（前年同四半期は67,840千円の四半期純利益）となりました。

サービス別の概況は以下のとおりであります。

①ハウジングサービス

競合企業のデータセンター新設・増床により価格競争は激しさを増しておりますが、営業活動に注力した結果、ハウジングサービスの売上高は770,004千円（前年同四半期比3.5%増）となりました。

②専用サーバサービス

既存プランのブラッシュアップや新サービスの投入などにより、専用サーバサービスの売上高は642,314千円（前年同四半期比16.6%増）となりました。

③レンタルサーバサービス

前事業年度に実施したサービスプランの投入や既存プランの機能強化が奏効し、レンタルサーバサービスの売上高は289,471千円（前年同四半期比26.0%増）となりました。

④その他サービス

サーバ構築コンサルティングやドメイン取得代行が好調であったため、その他サービスの売上高は246,478千円（前年同四半期比6.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ77,910千円減少し、4,713,678千円（前事業年度末比1.6%減）となりました。主な要因は、工具、器具及び備品の増加124,020千円、敷金及び保証金の増加95,353千円などがあったものの、販売管理システムに係る減損処理などにもなうソフトウェアの減少242,969千円、現金及び預金の減少51,990千円などがあったことによるものです。

②負債

当第2四半期会計期間末の負債の合計は、前事業年度末に比べ900千円減少し、3,477,095千円（前事業年度末比0.0%減）となりました。主な要因は、前受金の増加169,381千円、未払金の増加33,605千円などがあったものの、長期借入金の減少143,658千円、リース債務（長期）の減少59,316千円などがあったことによるものです。

③純資産

当第2四半期会計期間末の純資産の合計は、前事業年度末に比べ77,009千円減少し、1,236,583千円（前事業年度末比5.9%減）となりました。この要因は四半期純利益47,522千円の計上があったものの、自己株式の取得79,534千円及び配当金の支払い44,998千円があったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期と比べ207,471千円減少し、770,757千円（前年同四半期比21.2%減）となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次の通りです。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期会計期間において営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期と比べ71,827千円増加し、434,832千円（前年同四半期比19.8%増）となりました。主な要因は、税引前四半期純損失30,323千円、売上債権の増加額85,586千円などがあったものの、減価償却費209,743千円、減損損失185,810千円、前受金の増加額78,715千円、法人税等の還付額62,242千円などがあったことによるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期会計期間において投資活動の結果支払われた資金は、前年同四半期と比べ227,298千円増加し、355,266千円（前年同四半期比177.6%増）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出236,920千円、敷金及び保証金の差入による支出96,963千円、無形固定資産の取得による支出22,722千円などによるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

第2四半期会計期間において財務活動の結果支払われた資金は、前年同四半期と比べ16,205千円減少し、232,406千円（前年同四半期比6.5%減）となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出79,534千円、長期借入金の返済による支出75,999千円、リース債務の返済による支出63,325千円などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

インターネット技術に関するさまざまな研究を行う専門部署として、「さくらインターネット研究所」を平成21年7月1日に新設しました。本研究所では、インターネット技術に関する調査・研究を通じ、当社事業へのフィードバックと、技術スタッフの育成、研究成果の発信を行います。

なお、当第2四半期会計期間における研究開発費の総額は4,558千円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当社では、データセンター設備の高い稼働率を維持することを目的とした設備投資を行っております。当第2四半期会計期間における設備投資総額（有形固定資産及びソフトウェアの受入ベース数値。金額には消費税等は含まれておりません。）は291,694千円であり、主な設備投資については、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
東京支社 (東京都新宿区)	建物附属設備	48,592	25,117	7,500	81,210	62
堂島データセンター (大阪市北区)	サーバ器材等	—	154,189	—	154,189	4

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第1四半期会計期間末に計画中でありました、東京支社の事務所移転につきましては、平成21年9月に完了いたしました。この移転に伴い、各拠点に分散していた機能を東京支社に集約し、事業効率が向上する見込みであります。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,000
計	124,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,998	44,998	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1
計	44,998	44,998	—	—

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用していません。

2. 提出日現在発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成18年6月27日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数(個)（注）1	324
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)（注）2	324
新株予約権の行使時の払込金額(円)（注）2	291,394
新株予約権の行使期間	自平成20年6月28日 至平成23年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 329,000 資本組入額 164,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役または使用人の地位を失った場合であっても、任期満了による退任あるいは定年退職した結果、当社の取締役、監査役または使用人の地位を喪失した場合はこの限りでない。新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(3)で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(5)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
上記(7)に準じて決定する。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月30日	—	44,998	—	895,308	—	250

- (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
双日株式会社	東京都港区赤坂6丁目1-20	12,718	28.26
株式会社田中邦裕事務所	大阪市阿倍野区松崎町2丁目1-36-3207	4,595	10.21
笹田 亮	大阪市西区	2,490	5.53
田中 邦裕	大阪市阿倍野区	2,205	4.90
鷲 北 賢	東京都目黒区	1,370	3.04
CACEIS BANK. ORDINARY ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	1 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS- FRANCE (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,104	2.45
菅 博	大阪市中央区	887	1.97
笹田 さくら	大阪市西区	840	1.86
萩原 保克	岡山市中区	834	1.85
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	713	1.58
計	—	27,756	61.68

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式1,610株 (3.57%) があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,610	—	株主として権利内容に制限のない、 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,388	43,388	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	44,998	—	—
総株主の議決権	—	43,388	—

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) さくらインターネット株式 会社	大阪府中央区南本町1丁 目8番14号	1,610	—	1,610	3.57
計	—	1,610	—	1,610	3.57

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	58,800	55,900	57,400	55,400	53,000	49,300
最低(円)	48,150	47,800	51,500	48,100	47,600	43,150

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経理財務部部长	取締役	—	川田 正貴	平成21年10月1日
取締役	運用部部长兼開発部部长	取締役	運用部部长兼お客さま サービス部部长	澤村 徹	平成21年10月1日

第5 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	770,757	822,747
売掛金	333,305	344,185
貯蔵品	118,500	122,328
前払費用	88,462	70,666
その他	106,571	176,203
貸倒引当金	△11,137	△23,064
流動資産合計	1,406,459	1,513,067
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 1,182,773	※ 1,194,082
工具、器具及び備品（純額）	※ 1,358,009	※ 1,233,989
その他（純額）	※ 75,192	※ 20,937
有形固定資産合計	2,615,974	2,449,009
無形固定資産		
ソフトウェア	104,431	347,401
ソフトウェア仮勘定	24,034	—
その他	3,709	3,959
無形固定資産合計	132,175	351,360
投資その他の資産		
投資有価証券	26,929	26,929
関係会社株式	0	0
長期前払費用	62,169	76,606
敷金及び保証金	461,166	365,813
その他	8,803	8,803
投資その他の資産合計	559,068	478,153
固定資産合計	3,307,219	3,278,522
資産合計	4,713,678	4,791,589
負債の部		
流動負債		
買掛金	180,503	164,319
1年内返済予定の長期借入金	295,616	303,956
未払金	424,668	391,063
未払法人税等	8,133	7,302
前受金	1,318,155	1,148,774
賞与引当金	102,194	96,644
その他	350,894	364,868
流動負債合計	2,680,165	2,476,929

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
固定負債		
長期借入金	195,089	338,747
リース債務	601,841	661,157
その他	—	1,162
固定負債合計	796,930	1,001,067
負債合計	3,477,095	3,477,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	895,308	895,308
資本剰余金	250	250
利益剰余金	360,489	357,965
自己株式	△79,534	—
株主資本合計	1,176,513	1,253,523
新株予約権	60,069	60,069
純資産合計	1,236,583	1,313,592
負債純資産合計	4,713,678	4,791,589

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	3,511,718	3,820,749
売上原価	2,568,402	2,798,210
売上総利益	943,315	1,022,539
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	—	164,915
賞与引当金繰入額	35,962	40,669
貸倒引当金繰入額	43,871	—
その他	664,528	545,210
販売費及び一般管理費合計	744,362	750,795
営業利益	198,952	271,743
営業外収益		
受取利息	1,366	374
受取保証料	280	—
還付加算金	—	1,675
為替差益	1,272	—
違約金収入	1,500	—
その他	108	763
営業外収益合計	4,528	2,812
営業外費用		
支払利息	25,545	19,514
株式交付費	2	—
その他	—	309
営業外費用合計	25,548	19,823
経常利益	177,932	254,732
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	11,926
特別利益合計	—	11,926
特別損失		
投資有価証券評価損	12,499	—
関係会社株式評価損	1,960	—
減損損失	24,590	202,520
特別損失合計	39,050	202,520
税引前四半期純利益	138,881	64,138
法人税、住民税及び事業税	34,416	3,175
法人税等調整額	△77,715	13,441
法人税等合計	△43,298	16,616
四半期純利益	182,180	47,522

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1,756,339	1,948,269
売上原価	1,267,030	1,408,780
売上総利益	489,308	539,488
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	—	83,139
賞与引当金繰入額	18,075	20,909
貸倒引当金繰入額	27,964	—
その他	331,079	274,056
販売費及び一般管理費合計	377,119	378,106
営業利益	112,188	161,382
営業外収益		
受取利息	787	145
受取保証料	132	—
還付加算金	—	1,675
違約金収入	1,500	—
その他	108	191
営業外収益合計	2,529	2,012
営業外費用		
支払利息	12,118	9,493
為替差損	720	—
株式交付費	2	—
その他	—	256
営業外費用合計	12,841	9,749
経常利益	101,875	153,644
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	1,842
特別利益合計	—	1,842
特別損失		
投資有価証券評価損	12,499	—
減損損失	—	185,810
特別損失合計	12,499	185,810
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	89,375	△30,323
法人税、住民税及び事業税	29,647	△5,931
法人税等調整額	△8,112	18,780
法人税等合計	21,535	12,848
四半期純利益又は四半期純損失(△)	67,840	△43,172

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	138,881	64,138
減価償却費	309,928	396,446
減損損失	24,590	202,520
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	43,871	△11,926
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,044	5,549
受取利息及び受取配当金	△1,366	△374
支払利息	25,545	19,514
投資有価証券評価損益 (△は益)	12,499	—
関係会社株式評価損	1,960	—
株式交付費	2	—
株式報酬費用	6,910	—
為替差損益 (△は益)	△325	△154
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△81,832	2,520
売上債権の増減額 (△は増加)	△30,439	10,880
前受金の増減額 (△は減少)	72,776	169,381
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,644	3,827
仕入債務の増減額 (△は減少)	47,763	16,183
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	33,620	△18,325
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	39,992	18,093
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△13,961	2,943
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△5,095	△1,162
小計	631,722	880,056
利息及び配当金の受取額	1,118	386
利息の支払額	△25,024	△19,322
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△126,452	59,037
営業活動によるキャッシュ・フロー	481,363	920,157
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△269,257	△448,808
無形固定資産の取得による支出	△4,291	△30,390
投資有価証券の取得による支出	△329	—
敷金及び保証金の差入による支出	△29,039	△103,927
敷金及び保証金の回収による収入	11,197	5,678
投資活動によるキャッシュ・フロー	△291,721	△577,447

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△280,000	—
長期借入金の返済による支出	△151,998	△151,998
株式の発行による収入	497	—
自己株式の取得による支出	—	△79,534
リース債務の返済による支出	△105,742	△124,547
配当金の支払額	△8	△38,776
財務活動によるキャッシュ・フロー	△537,252	△394,855
現金及び現金同等物に係る換算差額	325	154
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△347,284	△51,990
現金及び現金同等物の期首残高	1,325,513	822,747
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 978,228	※ 770,757

【表示方法の変更】

当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
(四半期損益計算書関係)	
1. 前第2四半期累計期間において「その他」に含めておりました「給与及び手当」は販売費及び一般管理費の合計額の100分の20を超えたため、区分掲記しております。なお、前第2四半期累計期間における「給与及び手当」の金額は147,072千円であります。	
2. 前第2四半期累計期間において区分掲記しておりました「為替差益」(当第2四半期累計期間266千円)は金額が僅少となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。	

当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
(四半期損益計算書関係)	
前第2四半期会計期間において「その他」に含めておりました「給与及び手当」は販売費及び一般管理費の合計額の100分の20を超えたため、区分掲記しております。なお、前第2四半期会計期間における「給与及び手当」の金額は73,564千円であります。	

【簡便な会計処理】

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてののみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、1,943,224千円です。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、1,636,957千円です。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表の現金及び預金残高は一致しております。	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表の現金及び預金残高は一致しております。

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	44,998

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	1,610

3. 新株予約権等に関する事項

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期会計期間末残高 (千円)
—	—	60,069

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	44,998	1,000	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成21年8月3日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成21年8月4日付で、自己株式1,610株を79,534千円で取得いたしました。この結果、当第2四半期会計期間末における自己株式は79,534千円となっております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第2四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第2四半期累計期間

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	0	0
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	△1,662	15,174
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	△1,663	4,530

第2四半期会計期間

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	0	0
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	△1,662	15,174
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	4,999	2,165

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	27,116円11銭	1株当たり純資産額	27,857円31銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	4,049円39銭	1株当たり四半期純利益金額	1,068円21銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	4,043円45銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	182,180	47,522
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	182,180	47,522
期中平均株式数(株)	44,990	44,488
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	66	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権 普通株式 324株 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,507円85銭	1株当たり四半期純損失金額	981円57銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	1,505円64銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	67,840	△43,172
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	67,840	△43,172
期中平均株式数(株)	44,991	43,983
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	66	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権 普通株式 324株 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

当第2四半期会計期間末におけるリース取引残高は、前事業年度末に比べて著しい変動がありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用して四半期財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。